令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	子供	対象学年・取り扱った教科等	全学年・特別活動（生徒会活動）	時数等	５

目標・人権教育のねらい	・野田中人権宣言を基にした「学級宣言・個人宣言」の作成や「フリートーク」などの対話活動を中心とした取組を通して、生徒会スローガン「一心協働」で目指す学校像「思いやる心をもち、１つになれる学校」に込められた想いを具現化し、学校生活の向上とよりよい人間関係の構築を進めていこうとする意欲・態度を養う。
実施した内容	・弁護士による「こどもの権利といじめ問題」の講演会を実施し、人権に関する理解を深める。（３時間） ・昨年度生徒会で作成した野田中人権宣言を基に、「学級宣言・個人宣言」づくりに取り組み、人権意識を高めるとともに、よりよい学校づくりを推進する。（２時間） ・生徒会活動で「フリートーク」などの対話活動に取り組み、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、自分や仲間を大切にしようとする意識を日常化する。（生徒朝会）
工夫した点	（指導上の工夫） ・「人権宣言」は、「自分の生活を振り返るアンケート」を基に「個人宣言」を作成した上で、学級会を開いての「学級宣言」づくりへと進め、学級全員でつくりあげる形をとった。 ・「フリートーク」 では、基本的には生徒朝会ごとに実施し、回数を重ねることで、発言内容の質の向上と仲間に目を向ける機会の確保につながるようにした。今年度は、生徒会執行部によるトークテーマの工夫が効果的であった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科や総合的な学習の時間で基本的人権や子供の人権について学習し、その上で生徒会での取組を行った。取組を踏まえ、社会科の授業でも適宜関連付けて授業を実施した。
事業成果	・知識的側面：「よりよい集団をつくるには、積極的に意思決定に参加することが大切です」 事業開始時：肯定９２．０%⇒事業終了時：９８．９% ・価値的・態度的側面：「よりよい集団づくりに自分から参加しようとしています」 事業開始時：肯定９１．８%⇒事業終了時：９５．４% ・技能的側面：「よりよい集団をつくるため、多くの友達と協力して行動することができます」 事業開始時：肯定８７．５%⇒事業終了時：９８．５% ・「集団の一員として多くの人に支えられていることに気付いています」の生徒の変容 事業開始時：積極肯定５２．３%⇒事業終了時：７５．９% 「フリートーク」の取り組みで、互いのよさを見つけたり伝えたりすることを通して、他者や仲間の存在とその大切さに気付いた生徒が増えた。 ・生徒会活動に人権学習を取り入れることで、生徒会活動の柱が「自分も仲間も大切にする活動」に焦点化され、よりよい活動を展開することができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	女性	対象学年・取り扱った教科等	２年生・総合的な学習の時間	時数等	２

目標・人権教育のねらい	・思春期健康教室を実施し、デートＤＶに関する講話やグループワークを通して、女性の人権やその課題に対する理解を深める。 ・男女交際を中心とした人との付き合い方について考え、互いの気持ちや価値観の違いについての理解を深める。 ・互いを尊重し、自他の命を大切にするために必要な意思決定や行動選択する力を養う。
実施した内容	・デートＤＶに関する講話を聞き、お互いを尊重することや女性の人権、その課題について理解を深める。 ・ＳＮＳの会話を元にグループワークを実施し、互いを尊重するコミュニケーションについて理解を深める。 ・互いを尊重するための意思決定や行動選択について講演を聞き、理解を深める。
工夫した点	（指導上の工夫） ・グループワークなどの協働的・参加的な活動を取り入れることで、生徒の主体的な学習となるよう工夫した。 ・事前アンケートをもとに講師との打合せを行い、実態に沿った学習となるよう配慮した。 （地域や関係機関との連携） ・岩手県男女共同参画センターに講師を依頼し、本村近隣で活動する講師と連携することで、地域の実態も踏まえた講演となるよう配慮した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・保健体育で異性の尊重を学習した。その内容も踏まえて、今回の教室を実施した。また、家庭科の幼児との関わりや家族との関わりの学習につなげていきたい。

事業成果	・知識的側面：「人は、誰もが一人一人価値ある存在です」 事業開始時：肯定９６．６％⇒事業終了時：１００％ ・価値的・態度的側面：「友達をいつも大切にしようとしています」 事業開始時：肯定１００％⇒事業終了時：１００％ 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も６４．８％⇒９０．８％と大幅な上昇が見られた。 ・技能的側面：「友達の気持ちを考えることができます」 事業開始時：肯定８４．１％⇒事業終了時：９６．６％ ・「ありのままの自分を大切な存在と受け止めようとしています」の生徒の変容 事業開始時：肯定８６．４％⇒事業終了時：９４．３％ 特に積極肯定が３３．０％⇒６５．６％と大幅に上昇した。女性の人権問題を通して互いを尊重する態度や命の大切さについて学んだことで、改めて自分の存在の大切さに気付いた生徒が増えた。協働的・参加的な活動を取り入れたことも、自己尊重の感情を高める要因となったと考えられる。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	高齢者	対象学年・取り扱った教科等	３年生・総合的な学習の時間	時数等	２

目標・人権教育のねらい	・孫世代のための認知症講座を実施し、認知症や認知症の方への接し方を学ぶことを通して、高齢者の人権やその課題に対する理解を深める。 ・認知症や高齢者の人権を理解することで、今後のボランティア活動の在り方への考えを深め、「野田村の太陽」として地域に貢献しようとする意識を高める。
実施した内容	・医師による講話を通して、認知症や認知症の方への接し方について理解し、認知症サポーターとなる。特に配慮が必要な事柄について、高齢者の人権の観点から見つめることで、理解を深める。 ・村のキャラバンメイトによる講話から、行政による高齢者の人権やその福祉に関する状況を理解する。
工夫した点	（指導上の工夫） ・事前学習と振り返りを丁寧に行うことで、その後に実施した野田村敬老会でのアトラクション出演等へとつなげた。 （地域や関係機関との連携） ・本講座は、岩手医大の医師を講師とし、村の保健センター・保健師とも連携して実施しており、専門的な内容に加え、地域の実態も踏まえた講演となるよう配慮した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・総合的な学習の時間で行う野田村敬老会への参加につなげた。また、社会科での人権や社会保障の学習、家庭科での高齢者との関わりの学習でも、学習した内容を関連付けて授業を実施した。

事業成果	・知識的側面：「人は、誰もが一人一人価値ある存在です」 事業開始時：肯定９６．６%⇒事業終了時：１００% 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も６８．２%⇒９０．８%と大幅な上昇が見られた。 ・価値的・態度的側面：「様々な価値観を尊重しようとする態度を身につけています」 事業開始時：肯定８８．６%⇒事業終了時：９７．７% 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も３６．４%⇒６３．２%と大幅な上昇が見られた。 ・技能的側面：「誰に対しても公平です」 事業開始時：肯定７１．６%⇒事業終了時：９４．３% ・これまでも復興教育の一環として逃げ地図学習等を実施していたが、人権学習の観点から高齢者の人権とその課題を理解することで、これまで以上に主体的に学習する生徒たちの姿が見られた。野田村敬老会でも生徒たちは高齢者に喜んでもらえるよう、心を込めて活動していた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	障害者	対象学年・取り扱った教科等	１年生・総合的な学習の時間	時数等	３

目標・人権教育のねらい	・地域にある障害者のための事業所「地域活動支援センター風花」が行う「風花祭り」に参加することにより、障害者との交流を深めるとともに、障害者とその人権に関する理解を深める。 ・地域の行事に参加することにより、これまでの活動の成果を発表するとともに、地域の一員としての自覚と役割について考える機会とする。
実施した内容	・事前に「地域活動支援センター風花」についての学習を行い、障害者とその人権や就労に関する理解を深める。 ・「風花祭り」に向けて、１年生だけで野田中ソーランに取り組み、演技に磨きをかける。 ・「風花祭り」で野田中ソーランを発表することで、施設や地域の方々との交流を深めるとともに、地域貢献活動を実践する。
工夫した点	（指導上の工夫） ・自分たちでソーラン練習に取り組み地域で発表するという、協力的・参加的・体験的な活動を行った。 （地域や関係機関との連携） ・地域貢献活動として地域活動支援センター風花・就労継続支援Ｂ型六花と連携した。当日は、他団体のプログラムにも参加し、地域住民との交流も深めることができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・復興教育（総合的な学習の時間）の一環として取り組んでいる野田中ソーランに１年生が自分たちで磨きをかけ、単独での発表の場として成長を促した。

事業成果	・知識的側面：「人は、誰もが一人一人価値ある存在です」 事業開始時：肯定９６．６%⇒事業終了時：１００% 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も６８．２%⇒９０．８%と大幅な上昇が見られた。 ・価値的・態度的側面：「集団の一員として責任を果たそうとしています」 事業開始時：肯定９６．６%⇒事業終了時：９７．７% 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も４０．９%⇒６９．０%と大幅な上昇が見られた。 ・技能的側面：「よい集団をつくるため、多くの友達と協力して行動することができます」 事業開始時：肯定８７．５%⇒事業終了時：９８．９% ・昨年度より、人権の視点からのアプローチを行っている。今年度も、施設に関する学習を通して、障害者とその人権や就労についてを簡単にではあるが学んだ上で、取組を行った。そのため、施設とそこに関わる人のため、地域を盛り上げるために、より頑張ろうとする生徒たちの姿が見られた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	同和問題	対象学年・取り扱った教科等	３年生・社会	時数等	３

目標・人権教育のねらい	・同和問題について学習することを通し、基本的人権の中でも特に平等権に関する理解を深めることで、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とするとともに、差別を許さない意識・態度を養う。
実施した内容	・事前学習として、平等権の学習に取り組む。 ・平等権の学習を踏まえて、同和問題について学習し、江戸時代の身分制度に起因する差別が今なお続いていることや差別の解消に向けて多くの努力があることを知り、誰もが平等に暮らすことができる社会について考える。
工夫した点	（指導上の工夫） ・授業で、啓発動画「外国人と人権～違いを認め、共に生きる～」を視聴し、具体的なイメージがもてるようにした。 ・大阪府堺市にある舳松人権歴史館からいただいた資料を活用して授業を行った。 （地域や関係機関との連携） ・昨年度の視察研修でお世話になった大阪府堺市教育委員会から紹介された舳松人権歴史館作成の諸資料を活用した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科の歴史的分野の江戸時代の学習と関連付けながら学習を進めた。また、総合的な学習の時間に行った基本的人権の学習を踏まえて学習を行った。
事業成果	・知識的側面：「身近にある差別について理解しています」 事業開始時：肯定８０．７%⇒事業終了時：９８．９% ・価値的・態度的側面：「差別を許さない態度を身につけています」 事業開始時：肯定８３．５%⇒事業終了時：９５．４% ・技能的側面：「誰に対しても公平です」 事業開始時：肯定７１．６%⇒事業終了時：９４．３% ・これまでは、平等権の学習の際のさまざまな人権課題の一つとして同和問題を取り上げていた。今回、現在進行形の人権課題である同和問題について授業で詳しく扱うことで、生徒の関心が高まり、主体的な学習が促されることとなった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	アイヌの人々	対象学年・取り扱った教科等	全学年・総合的な学習の時間、社会	時数等	５

目標・人権教育のねらい	・アイヌ文化アドバイザーによる講演を通し、アイヌの人々とその人権に関する理解を深めることで、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とする。 ・アイヌの人々の人権やその課題について学習することを通して、世界の先住民をはじめとするマイノリティへの理解を深める。
実施した内容	・事前学習を行い、世界の先住民に関する学習やアイヌの人々の人権に関する啓発動画を視聴する。学習を踏まえ、講演会での質問を考える。 ・アイヌ文化アドバイザーによる講演を聴き、アイヌの人々の文化やアイヌとして大切にしていること、命の大切さや講師の人権に関する考えなどの話を通して、アイヌの人々とその人権についての理解を深める。
工夫した点	（指導上の工夫） ・事前学習では、啓発動画「アイヌに生まれて」を視聴し、具体的なイメージがもてるようにした。 ・事前学習を丁寧に行うことで、質問を焦点化し、講演会の充実につなげた。 （地域や関係機関との連携） ・公益財団法人アイヌ民族文化財団のアイヌ文化アドバイザー派遣事業を利用した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科において１年生の地理で学習する世界の先住民を想起させながら事前学習を行った。また、２年生の歴史で学習するアイヌの人々では、講演会の内容を踏まえて指導した。
事業成果	・知識的側面：「様々な価値観をもった人々と暮らしていることを理解しています」 事業開始時：肯定９２．０%⇒事業終了時：９８．９% ・価値的・態度的側面：「様々な価値観を尊重しようとする態度を身につけています」 事業開始時：肯定８８．６%⇒事業終了時：９７．７% ・技能的側面：「自分と異なる価値観をもつ友達に対しても関わることができます」 事業開始時：肯定８９．８%⇒事業終了時：９８．９% ・「わたしはアイヌの人々とその人権について理解しています」の生徒の変容 事前調査：肯定４３．６%⇒事後調査：９７．６% 学習により、アイヌの人々に関する知的理解は大幅に進んだと考えられる。一方で、事前学習を踏まえた講演会は４回目であり、生徒たちは学習するほどに自分たちの知識がごく一部であることを理解してきているようである。積極肯定が３．８%⇒２２．０%と少数であることがそれを表している。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	全学年・総合的な学習の時間、技術	時数等	２

目標・人権教育のねらい	・情報モラル学習会とネット・ゲーム依存講演会を通して、ネットに関する様々なトラブルの事例について考えることで、インターネットによる人権侵害について理解を深める。 ・情報社会の危険性を理解し、情報メディアを健全に利用していく上で、身に付けておくべき考え方や態度を学ぶ。
実施した内容	・情報モラル学習会で、ネットに関する様々なトラブルの事例を学習し、自分にも関わりのある身近な問題であることを理解する。また、インターネットによる人権侵害の動画を視聴し、インターネットと人権の関わりについて知っておくべき視点を理解する。 ・ネット・ゲーム依存講演会で、ネット・ゲーム依存について、その特徴や依存する要因・背景を理解する。また、依存しないために自分ができることを考える。
工夫した点	（指導上の工夫） ・今年度は、１回目は久慈警察署、２回目は医師に講師を依頼し、異なる側面からインターネットと人権にアプローチした。 ・資料を生徒の実態に合わせて選定してもらい、より効果的な指導となるよう工夫した。 （地域や関係機関との連携） ・講演会の実施にあたり、久慈警察署生活安全課や未来の風せいわ病院と連携して準備を進め、当日の講師もお願いした。地域の状況も踏まえた講話となり、生徒もより身に迫った問題ととらえていた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・技術科や学活での情報や情報モラルの学習では、本教室との関連付けを行いながら授業を進めた。
事業成果	・知識的側面：「友達と考えや気持ちを伝え合うことは大切です」 事業開始時：肯定８１．８%⇒事業終了時：９８．９% ・価値的・態度的側面：「差別を許さない態度を身につけています」 事業開始時：肯定７９．５%⇒事業終了時：９７．７% ・技能的側面：「自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができます」 事業開始時：肯定５９．１%⇒事業終了時：７７．０% ・本教室の実施もあり、今年度はインターネットやＳＮＳの利用に関する大きなトラブルは見られず推移している。本教室を経て、トラブルにつながるポイントを理解できた生徒が多かったと思われる。また、「相手を目の前にして言えないことは、ネット上でも言わない」といった、相手のことを考えた言動を心がけている生徒が増えたように見受けられる。一方で、ネット・ゲーム依存に関しては、依存とまではいかないが、多くの時間を費やしている生徒もおり、今後もネットやゲームとの付き合い方について考えていく必要がある。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	北朝鮮当局による拉致問題等	対象学年・取り扱った教科等	全学年・社会	時数等	２

目標・人権教育のねらい	・北朝鮮当局による拉致問題等について学習することを通し、重大な人権侵害の実例から、人権の本質を深く理解し、他者を思いやり、社会に主体的に関わる心を養い、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とする。
実施した内容	・アイスブレイクとして、リフレーミングに取り組む。 ・家族の一人が突然いなくなったらどうするか、どうなるかについて意見交換する。 ・北朝鮮当局による拉致問題について概要を説明したうえで、アニメ「めぐみ」を視聴する。 ・拉致被害者が侵害されている権利を、世界人権宣言と照らし合わせチェックすることで、多くの基本的人権が侵害されていることを理解する。
工夫した点	（指導上の工夫） ・世界人権宣言を活用し、拉致によりどのような人権が侵害されるか具体的に捉え、重大な人権侵害であることを理解できるよう工夫した。 ・代表生徒が拉致問題に関する中学生サミットに参加し、そこで得た学びを還元させた。 （地域や関係機関との連携） ・内閣官房拉致問題対策本部事務局が実施した、拉致問題に関する中学生サミットに代表生徒を派遣した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科の歴史的分野や公民的分野の学習と関連付けながら学習を進めた。また、総合的な学習の時間に行った基本的人権の学習を踏まえて学習を行った。
事業成果	・知識的側面：「人は、誰もが一人一人価値ある存在です」 事業開始時：肯定９６．６％⇒事業終了時：１００％ 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も６８．２％⇒９０．８％と大幅な上昇が見られた。 ・価値的・態度的側面：「差別を許さない態度を身につけています」 事業開始時：肯定８３．０％⇒事業終了時：９５．４％ ・技能的側面：「よい集団をつくるため、多くの友達と協力して行動することができます」 事業開始時：肯定８７．５％⇒事業終了時：９８．９％ ・「わたしは拉致問題について理解しています」の生徒の変容 事前調査：肯定７８．８％⇒事後調査：９６．３％ 学習により、北朝鮮当局による拉致問題等に関する知的理解が進んだと考えられる。年度当初の実施だったため、事前調査でも比較的肯定の割合が高かったが、生徒の振り返りを確認すると、自分の知識が名称を認識している程度の浅いものであることに気づいた生徒が多いことから、理解を深めたことがうかがえる。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	性的指向、性自認	対象学年・取り扱った教科等	全学年・総合的な学習の時間	時数等	３

目標・人権教育のねらい	・性同一性障害として自分らしい生き方を歩む三味線奏者による講演を通し、多様な性のあり方や一人一人の生き方について理解を深めることで、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とする。 ・性的指向や性自認について学習することを通して、性のあり方がすべての人に関わることを理解し、多様性を認め合い、自分らしい生き方を尊重しようとする意識・態度を養う。
実施した内容	・事前学習を行い、講師のプロフィールや動画、SOGIについて学習する。学習を踏まえ、講演会での質問を考える。 ・講演を聴き、性の多様性に対する差別や偏見と向き合いながら、自分らしく生きてきた講師の姿、多様性を認め合うことの大切さの意義について理解を深める。また、講師の迫真の演奏を通して、自分らしく生きることの素晴らしさについて実感する。
工夫した点	（指導上の工夫） ・事前学習では、講師のプロモーション動画を視聴し、具体的なイメージがもてるようにした。 ・事前学習を丁寧に行うことで、質問を焦点化し、講演会の充実につなげた。 ・三味線演奏を依頼し、講師の生き方を踏まえた演奏を鑑賞することで、自分らしく生きることの大切さを、実感を伴なってとらえられるよう工夫した。 ・センシティブな人権課題であるため、生徒の実態把握や実施前後の観察は、職員の共通理解のもとで慎重に行った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・保健体育の性に関する内容などと関連付けながら学習を進めた。また、今回の学習を、保健指導等の場面にも生かして教育活動を進めた。
事業成果	・知識的側面：「様々な価値観をもった人々と暮らしていることを理解しています」 事業開始時：肯定９２．０%⇒事業終了後：９８．９% 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も５２．３%⇒７８．２%と大幅な上昇が見られた。 ・価値的・態度的側面：「様々な価値観を尊重しようとする態度を身につけています」 事業開始時：肯定８８．６%⇒事業終了後：９７．７% ・技能的側面：「自分と異なる価値観をもつ友達に対しても関わることができます」 事業開始時：肯定８９．８%⇒事業終了後：９８．９% 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も２８．４%⇒６９．０%と大幅な上昇が見られた。 ・「わたしは自分らしさや多様な性のあり方について理解しています」の生徒の変容 事前調査：肯定４５．７%⇒事後調査：１００% ・「わたしはありのままの自分を大切な存在として受け止めようとしています」の生徒の変容 事前調査：肯定９０．１%⇒事後調査：９７．６% 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も２４．７%⇒５８．８%と大幅な上昇が見られた。 講演と演奏により自分らしく生きることの大切さを学んだことが、意識調査の結果だけではなく、生徒の振り返りからもうかがえた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	その他（基本的人権）	対象学年・取り扱った教科等	全学年・総合的な学習の時間、社会	時数等	３

目標・人権教育のねらい	・講演を通し、基本的人権とその尊重に関する理解を深めることで、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とする。 ・人権とは何か、子供の人権、いじめと人権について学ぶことで、今後取り組んでいく人権学習の基礎となる土台を養う。
実施した内容	・事前学習を行い、いじめを取り巻く人について学習し、基本的人権に関する理解を深める。学習を踏まえ、講演会での質問を考える。 ・弁護士による「みんなの権利といじめ問題」の講演を聴き、人権とは何か、子供の人権、いじめと人権について学習し、基本的人権とその尊重に関する理解を深めるとともに、いじめをしない、許さない心を養う。
工夫した点	（指導上の工夫） ・事前学習でいじめと人権の関連について学習することで、講演会の内容ができるだけ深まるように工夫した。 （地域や関係機関との連携） ・講演会の実施にあたり、法律事務所と連携して準備を進め、当日の講師もお願いした。生徒の実態を踏まえた講話となり、生徒も人権を理解するよい機会となった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科の公民の基本的人権の学習と重なる部分があるので、講演会の内容を踏まえて社会の授業を実施した。

事業成果	・知識的側面：「身近にある差別について理解しています」 事業開始時：肯定８０．７%⇒事業終了時：９８．９% ・価値的・態度的側面：「正義を守ろうとする気持ちがあります」 事業開始時：肯定７９．５%⇒事業終了時：９７．７% ・技能的側面：「友達の気持ちを考えることができます」 事業開始時：肯定８４．１%⇒事業終了時：９６．６% ・「わたしは基本的人権（いじめと人権）について理解しています」の生徒の変容 事前調査：肯定７８．８%⇒事後調査：９６．３% 学習により、基本的人権に関する知的理解は大幅に進んだと考えられる。今年度の取り組みの序盤における講演であり、特にも１・２年生は社会科で人権の学習も行っていないので、事前調査では肯定が低い数値となっていた。充分な理解とまではいかないが、生徒にとって身近な人権問題であるいじめがテーマだったこともあり、「人権」について学び始めるよい機会となった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	その他（自己有用感の向上）	対象学年・取り扱った教科等	全学年・学活	時数等	１

目標・人権教育のねらい	・担任による「心のサポート授業」（自尊感情を高める講話）を通して、ストレスのしくみやストレスとの付き合い方を学ぶことで、自己有用感を高め、自他ともにかけがえのない存在として認め合う意欲・態度を養う。
実施した内容	・岩手県で実施している「心とからだの健康観察」に取り組む。 ・担任による「心のサポート授業」を行い、「ストレスについて」、「ストレスのとらえ方・考え方」を学び、ストレスと向き合い、自分も仲間も大切にしていこうという気持ちをもたせる。
工夫した点	（指導上の工夫） ・ストレスとの向き合い方を学ぶことで、自分の大切さについて考えることができるよう工夫した。 （地域や関係機関との連携） ・スクールカウンセラーと連携して授業を実施した。スクールカウンセラーの助言を参考に、実態を踏まえた内容を設定したことで、意欲的に生徒たちは学習に取り組むことができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・保健体育科の自己形成と心の健康の学習では、本授業の内容とも関連付けながら授業を進めた。
事業成果	・知識的側面：「自分は、たった一人の大切な存在です」 事業開始時：肯定９３．２%⇒事業終了時：９６．６% ・価値的・態度的側面：「ありのままの自分を大切な存在として受け止めようとしています」 事業開始時：肯定８６．４%⇒事業終了時：９４．３% ・技能的側面：「集団の一員として多くの人に支えられていることに気づいています」 事業開始時：肯定９０．９%⇒事業終了時：９６．６% 【生徒変容の分析】・・・積極肯定も５２．３%⇒７５．９%と大幅な上昇が見られた。 ・ストレスとの向き合い方を学んだことで、生徒たちの視野も広がり、自分を大切にしていこうとする行動や態度が、今まで以上に見られるようになった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	その他（自己有用感の向上）	対象学年・取り扱った教科等	全学年・学活	時数等	１

目標・人権教育のねらい	・人権感覚育成プログラムにより、協力的・参加的・体験的な活動を通して人権感覚の育成を図る。 ・人権感覚育成プログラムを授業参観に合わせて行うことにより、学校と家庭が連携した人権教育の基盤づくりの推進と、家庭における人権意識の高揚を図る。
実施した内容	・授業参観において「人権感覚育成プログラム（埼玉県教育委員会作成）」によるワークショップを実施する。 １年生：「情報化社会をどう生きる？」 ２年生：「あなたは何をもっていきますか？」 ３年生：「平等と公平」
工夫した点	（指導上の工夫） ・協力的・参加的・体験的な活動である「人権感覚育成プログラム」を行い、生徒が主体的に人権や自他の大切さについて考えることができるよう工夫した。 （地域や関係機関との連携） ・保護者に生徒の人権意識の現状を理解してもらい、学校と家庭が連携した人権教育の基盤づくりを推進できるよう、授業参観に合わせて実施した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科の人権に関する学習や、特別活動や総合的な学習の時間で行う復興教育では、本授業の内容とも関連付けながら授業を進めた。

事業成果	・知識的側面：「『考える』ことが友達とのコミュニケーションの基礎です」 事業開始時：肯定８１．８%⇒事業終了時：９８．９% ・価値的・態度的側面：「よりよい集団づくりに自分から参加しようとしています」 事業開始時：肯定８１．８%⇒事業終了時：９５．４% ・技能的側面：「自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができます」 事業開始時：５９．１%⇒事業終了時：７７．０% ・学年の実態に合わせてプログラムを選定した。学年で授業づくりを進め、人権感覚育成プログラムを実態に合わせて微調整し、授業を行った。生徒たちも意欲的に授業に取り組み、人権や自他の大切さについて考えるよい機会となった。 ・授業参観の感想には各家庭から温かい内容のものが寄せられ、本校での人権教育の取組を前向きに受け止めている様子がうかがえた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	その他（報道と人権）	対象学年・取り扱った教科等	全学年・総合的な学習の時間	時数等	３

目標・人権教育のねらい	・新聞記者よる講演・コミュニケーション講座を通し、報道と人権に関する理解を深めるとともにコミュニケーションについて学ぶことで、自他の大切さを認め、行動できる野田中生に近づく機会とする。
実施した内容	・事前学習を行い、新聞記事と人権について学習する。学習を踏まえ、講演会での質問を考える。 ・講演「記者が考える心」を聴き、報道と人権、記者としての生き方などの話を通して、職業と人権のあり方についての理解を深める。また、コミュニケーション講座を通して、よりよいコミュニケーションのとり方を学び、相手意識をもった言動をとろうとする態度を養う。
工夫した点	（指導上の工夫） ・事前学習では、複数の新聞記事から人権に対する配慮について考え、問題意識をもって講演会に臨めるよう工夫した。事前学習により、質問を焦点化し、講演会の充実につなげた。 ・協力的・参加的・体験的な学習となるよう、コミュニケーション講座を設定し、生徒が主体的に学習できるよう工夫した。 （地域や関係機関との連携） ・岩手日報久慈支局の記者に講師を依頼し、打ち合わせを重ねて講演会を準備することで、地域や生徒の実態を踏まえた講演会となるよう工夫した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・今回の学習を踏まえ、社会科の公民的分野の人権の学習を進めた。また、総合的な学習の時間で、岩手日報のネットサービスを活用しながら学習を行った。
事業成果	・知識的側面：「『考える』ことが友達とのコミュニケーションの基礎です」 事業開始時：肯定８１．８%⇒事業終了後：９８．９% ・価値的・態度的側面：「友達とのコミュニケーションを深めようと努めています」 事業開始時：肯定８７．５%⇒事業終了後：９８．９% ・技能的側面：「自分の考えを分かりやすく友達に伝えることができます」 事業開始時：肯定５９．１%⇒事業終了後：７７．０% ・「私は報道と人権について理解しています」の生徒の変容 事前調査：肯定４３．８%⇒事後調査：９５．１% 昨年度の意識調査の結果から、コミュニケーションに自信がない生徒が多かったことから、本講演会を実施した。意識調査の結果、事後の数値が向上したことと、生徒の振り返りなどの様子から、以前に比べて苦手意識が解消されてきたと思われる。生徒会活動でも、コミュニケーションの第一歩は「あいさつ」からととらえ、あいさつに関する取組を始めるなど、人権学習での学びを活かした活動が展開されていることから、学びがつながっていることを実感している。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	岩手県	学校名	野田村立野田中学校

人権課題	その他（基本的人権）	対象学年・取り扱った教科等	教職員	時数等	２

目標・人権教育のねらい	・生徒の最も身近に存在する大人として、教職員自身が人権尊重の理念について正しく理解・認識し、人権感覚を磨くために必要とされる知識や姿勢等について学ぶ機会とする。
実施した内容	・校内研修において、弁護士を講師に「学校における子供の権利」の演題で講演を実施する。 講演内容：□人権尊重の理念の基礎・基本「そもそも人権とは？」 （人権の意義や重要性、子供と人権、学校と人権等） □教職員の人権感覚（人権意識の高揚） ・人権教育推進研修の伝講と教務主任研修における本校の人権教育に関する発表の共有を行い、校内での共通理解を図る。
工夫した点	（指導上の工夫） ・研修の事前・事後に、教職員を対象に人権に関する意識調査（簡単なアンケート）を行い、自身の人権感覚に関する自覚やその変化を促した。 （地域や関係機関との連携） ・講師の弁護士の人選を、法律事務所に相談して行った。講師との打合せの中で、次年度の方向性や県内の他校の取組に関する助言・情報提供を受けることができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科の人権に関する学習や、特別活動や総合的な学習の時間で行う復興教育では、本授業の内容とも関連付けながら授業を進めた。

事業成果	・知識的側面：教職員感想 □人権教育という学びは初めてでしたが、人生を豊かにしていくために本当に必要な学びだと強く感じました。講師の話を聞き、自分の考えの浅さに気付き、また、知らないことを学ぶことができ、言動や価値観の変化がありました。 ・価値的・態度的側面：教職員感想 □守るべきものということは分かっていても、自分の価値観だけで判断してしまっていることがたくさんあると感じました。この多様性の時代だからこそ、与えられるものだけでなく、自ら知る姿勢を大切にしていきたいです。 ・技能的側面：教職員感想 □実に多くの視点から人権について学ぶことができました。自分の権利だけでなく、他者の権利も守るためにどんな行動が大切なのかを、生徒とともに考えることができました。また、生徒への接し方、指導のあり方を生徒一人一人の人権に配慮しながら考え、実践につなげる習慣が身に付いてきたと思います。